三村小学校 令和５年度 学校経営グランドデザイン

中央市の教育の基本
「まごころ」
「生」生きる力を育む教育
「命」命を大切にする教育
「信」信頼しあう教育

日本国憲法
教育基本法
学校教育法

山梨県学校
教育指導重点

≪学校教育目標≫
夢をもち　主体的に学ぶ子どもの育成

【やる気】　よく考え，進んで学ぶ子ども　知育
【やさしさ】思いやりがあり，助け合う子ども　徳育
【こん気】　ねばり強くやり抜く子ども　意欲
【げん気】　健康で明るく，元気な子ども　体育

山梨県教育大綱
山梨県教育振興基本計画
中央市教育振興基本計画

地域や児童の実態
保護者・地域の願い

『めざす学校像』
・楽しいと実感できる学校
・学ぶ喜びが味わえる学校
・互いに思いやる心を育む学校
・生命，健康，安全を大切にする学校
・家庭や地域と共に歩む開かれた学校

『めざす子ども像』
・基本的生活習慣を身につけ，意欲的に活動する子
・自ら学び，確かな学力を身につける子
・自分や仲間を大切にする子
・正しい判断ができる子
・集団での秩序を大切にできる子

『めざす教師像』
・よく工夫し分かる授業を実践する教師
・心と体にゆとりをもち児童と接する教師
・意識を高くもち，力量向上に努める教師
・職員集団の和を大切にし協働できる教師
・児童・保護者・地域から信頼される教師

重 点 目 標

（１）知・徳・体の調和を重視し，「生きる力」を育む適切な教育課程の編成と実施
（２）生涯にわたり学習する基盤が培われるように，「確かな学力」を育む指導と評価
（３）よりよい「人間関係」を育成し，自己の生き方について考えを深め，「豊かな心」を育てる生徒指導
（４）「健やかな体」を育むための，健康・安全に関する基礎的・基本的な資質や能力の育成
（５）「安全・安心」を基盤とした家庭や地域に開かれた「信頼される学校」づくりの推進

知育目標（確かな学力）

１「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。
①課題意識をもち，意欲的に課題解決に取り組む授業を展開する。（学習者主体の授業）
②教科の特質に応じた言語活動の充実を図る
③児童どうしの交流を通して，互いの考えを比べあう場を設定する。

２　児童の発達段階を考慮しながら情報活用能力の育成に努めます。
①1人1台端末等のICT環境を生かした授業
②目的に応じて複数の情報を関連付けながら自らの考えを記述する活動を図る。

３　自主的・主体的に学習する学びの習慣づくりに努めます。
①望ましい学習習慣を形成する。
②家庭学習における**自学**を充実させる。
③「家庭学習の手引き」を活用する。

徳育目標（豊かな心）

１　明るく元気に生活できる態度や能力の育成に努めます。
①元気よく挨拶や返事ができる。
②適切な児童理解と心の居場所づくりを推進する。

２「特別の教科　道徳」の指導の充実に努める。
①自分なりの考えをもたせ，判断し表現できる授業を展開する。
②道徳的価値の自覚と道徳的実践力の育成に努める。

３　「人権教育」の推進に努めます。
①自分も他の人も大切にする心を育成する。
②情報モラル教育を推進する。
③いじめの早期発見・早期対応を図る

体育目標（健やかな体）

１　体力づくりや体育科の指導の充実に努めます。
①運動量や敏捷性等を高める運動を体育授業や日常に取り入れる。
②運動の日常化を図り，目標をもって進んで運動する態度を育成する。

２　健康な生活に必要な態度と習慣の育成に努めます。
①「早寝，早起き，朝ご飯」について家庭への啓蒙に一層取り組む。
②健康指導や食育の充実に努める。

３　安全に生活するために必要な態度や習慣の育成に努めます。
①必要な知識を身に付けさせると共に実践的な技能及び態度を育成する。（避難訓練，防犯・交通安全教室）
②集団登校による安全な通学の徹底に努める。
・保護者･地域との連携を図る。

≪学級経営の充実≫

・児童が所属感，自己有用感をもつことができるように一人一人のよさを認めあい，尊重しあえる学級づくりに努める

・「いじめを許さない」学級風土をつくる。

家庭・地域とつながる開かれた学校

家庭　連携・協力　→　学校運営協議会　学校評価　←　支　援　地域